

## 書 評 と 紹 介

中央社会保障推進協議会編  
『人間らしく生きるための  
社会保障運動——中央社保協50年史』

評者：伊澤 誠

中央社会保障推進協議会（中央社保協）は2008年9月5日で結成50周年を迎えた。本書はそれを踏まえて発行されたもので、中央社保協の社会保障運動に関係された方々によって執筆されている。本書は大きく見ると社会保障運動の「通史」「補史」（31の個別の社会保障運動が詳細に叙述されている）に分かれるが、本稿では紙幅の関係で「通史」の主な内容を紹介し、若干の感想を述べる。本書の構成は以下の通りである。

序章 人権としての社会保障の旗を高く掲げて（小川政亮日本社会事業大学名誉教授）、第1章 中央社保協結成前史（1945年～50年代初頭の社会保障運動）、第2章 中央社保協の結成と60年代の運動（1950年後半～69年）と補史、第3章 制度改編と『行革』の助走が始まる 70年代の社保協運動（1969年～79年）と補史、第4章 80年代 臨調『行革』路線のもとでの社会保障受難のはじまりと労働者・国民の不屈のたたかい（1980年～89年）と補史、第5章

新自由主義『構造改革』と対抗する新社保協－90年代の社保協運動（1989年～99年）と補史、第6章 21世紀の扉をひらく中央社保協の運動・21世紀を人権、平和の世紀に（2000年～08年）と補史、終章 社会の主人公として自由に生きるために－中央社保協の50年から学び今後の社会保障運動を展望する（日野秀逸東北大学大学院教授）、資料編 中央社保協50年史関連資料、年表・中央社保協50年の運動と展開

序章で、小川政亮名誉教授は、終戦直後に発表された日本共産党・憲法研究会・日本社会党の「生存権」案と日本国憲法第9条・第25条、新旧生活保護法制定の背景や内容等に触れながら、中央社保協の結成過程や社会保障の国際文書を踏まえて、「中央社保協50年の歴史は、まさに民主・平和・人権の憲法と国際的諸原則に立って、たえざる日米安保の外圧とそれに支えられてきた巨大独占資本の横暴が近年その極にまで達しようとする中で、それに抗する内外人民の力に依拠しつつ、絶えず人権としての社会保障の旗を、終始、高く掲げたことであり、また今後も、高く高く、掲げていくことであろう」と述べられており、中央社保協の社会保障運動が日本国憲法や「国際的諸原則」に依拠するものであることを示している。尚、「国際的諸原則」とは1961年世界労連の大会で採択された『社会保障憲章』の「社会保障の原則」を指しており、その原則の基礎となったものが1953年「国際社会保障会議」の「社会保障綱領」で、それが本書の「資料編」に掲載されている。

第1章では、まず戦前・戦中においては「労働者が支配層の譲歩を勝ち取り公的責任・権利

性を付与させたという意味での社会保障が生成されなかった」とした上で、終戦直後の「国民の窮乏」と「労働者のたたかい」、そのなかでの「日本社会の民主化」と「日本国憲法の制定」を踏まえて制定された社会保障諸立法が取り上げられている。終戦直後の「国民の窮乏」とは、失業問題、孤児・戦争未亡人の貧困問題、食糧不足、住宅問題等で、「労働者のたたかい」とは「窮乏」を解決するための賃金大幅引上げや失業反対を要求するための労働組合の結成や労働争議の実施、「メーデー」「食糧メーデー」の開催、「総同盟」「産別会議」のような労働組合ナショナルセンターの結成等を指す。このような「労働者のたたかい」と「民主化」が展開される中で、日本政府は「福祉3法」「労働者災害補償保険法」「失業保険法」等を制定した。第1章では、このような「戦後社会保障制度の生成」過程が「生活実態」を踏まえて描かれている。

第2章では、高度経済成長下の「情勢」を踏まえた上で、中央社保協の結成過程と主な活動内容等が取り上げられている。高度経済成長下では、零細企業の労働者の低賃金問題、低収入の自営業者や所得の少ない高齢者や障害者が年金制度や医療制度に加入できない問題等の社会問題が存在していた。社会問題が山積していたにもかかわらず、政府は「MSA予算」（再軍備重視の予算）を編成し社会保障費を削減しようとした。これに対して労働組合団体と社会保障団体は「社会保障を守る会」を結成、1953年の「国際社会保障会議」の「社会保障綱領」の影響を受けながら、社会保障費削減反対運動を展開、その結果、政府は社会保障費削減の撤回という「譲歩を余儀なくされた」。そしてこの「社会保障を守る会」を発展させたものが中央社保協となる。中央社保協は、「行動方針」として、労働組合・農民団体・婦人団体・学識経

験者等を結集し、大衆的討論集会や教育宣伝活動で運動の根を広げながら、中央や地方での切実な要求に依拠した「社会的世論」を形成し、国会・自治体に向け予算獲得・立法化の運動を推進し、日本の「貧弱な社会保障を改善する」ことを採択し、「統一要求」については、生活保護基準の大幅引き上げ、国民年金給付の引き上げ、母子世帯・身体障害者の完全保障、中小企業労働者の社会保障への完全適用、社会保障の前提となる完全雇用・最低賃金制の確立等を掲げた。実際に中央社保協は、「朝日訴訟闘争」「戦争と失業に反対し社会保障を拡充する大行進」「小児マヒから子どもを守る運動」「国民年金改善運動」等を行うことで成果をあげることができた。そしてこのような社会保障運動が「中央社保協の組織の基盤を固め、県・地域の社保協結成を飛躍的に前進させる」ことに繋がった。

第3章では、70年代の「社会の動向」、70年代「前半」と「後半」の中央社保協の「取り組み」等が取り上げられている。70年代「前半」は安保条約の自動延長と沖縄返還で「社会保障の総合的見直し」が求められ、高度経済成長に伴う物価高や公害問題が国民生活に打撃を与えた時期であった。このような状況の下で、中央社保協は「国民の生活や職場の実態を把握し、要求を基礎にした運動を構築すること」「生命と健康を守る課題を重視し、この課題を実践するための地域住民と労働者の共闘の場としての地方社保協や課題別共闘組織づくりを重視した」。そして中央社保協は「社会保障拡充の要求」を総会毎に決め、労働組合を中心にして憲法25条に関わるすべての社会保障分野の運動を網羅し、国家予算編成過程における社会保障制度要求を繰り返しながら、医療保障の充実・老人医療制度確立・年金充実に向けた運動を行い、「制度改善」を実現させることで成果をあ

げることができた。その具体的な社会保障運動として、高齢者や労働組合団体とともに連帯して国や自治体との交渉を行った「医療保険の改善運動」や「老人医療費無料化運動」、女性団体とともに自治体との交渉を行った「乳幼児医療無料化運動」、労働組合団体と共闘した「年金闘争」等が取り上げられている。他方、70年代「後半」はオイルショックを契機に経済情勢が混乱するなかで政府の税収が大幅に減少する一方で、不況対策として国債を発行して公共投資を実施したため、政府は財政問題に直面し「社会保障の見直し」の準備を開始することになり、中央社保協は「社会保障理念の学習」「全国民との共同行動の重視」「地域での共同の強化」を社会保障運動の課題として取り組んだことが述べられている。

第4章では、80年代初頭の「臨調路線」と社保協運動、「中曽根『行革』政治」と社保協運動、「ポスト中曽根内閣」と社保協運動等が述べられている。「臨調路線」とは、「増税なき財政再建」を旗印に、軍事費や経済協力は減額せず、社会保障・教育・中小企業等の歳出を毎年縮小・抑制し、「小さな政府」をめざす経済運営であり、社会保障の観点からみると「国家責任を放棄するという宣言」に他ならなかった。これに対して中央社保協は、「健保改悪反対闘争」「生活保護『適正化』123号通知のたたかい」「老人保健法の成立阻止」運動等を展開した。また「中曽根『行革』政治」に対しては、中央社保協は「医療・年金制度の大改悪」に対抗するため、社会保障の理念を変質させる「新自由主義」との思想対決、自治体ぐるみの抵抗態勢の構築、社会保障を後退させる軍拡の阻止いう「方針」を確認した上で、労働組合や地域住民との共闘、研究者と共同の社会保障研究、自治体への請願行動、街頭署名等を実施し、社会保障改悪反対運動の中核的存在として役割を果た

した。さらに「臨調路線」を継続する「ポスト中曽根内閣」に対しては、中央社保協は、「総評」の解散があったものの、定期的討論集会や社会保障学校を開催し、統一教宣活動を継続させ、シンポジウムの開催やアメリカへの医療調査団の派遣等の社会保障運動を展開したことが述べられている。

第5章では、「冷戦」の終結、財界による「新時代の日本的経営」の提唱と政府の「構造改革」路線、社会保障制度審議会「95年勧告」の発表という情勢のなかで、「新生社保協」は、「総評解散という困難を増す情勢に際して、組織の総力をあげて、中央社保協を存続・発展させ、地方社保協の拡充をはかる努力を傾注する」「運動全分野の攻撃の特徴を総合し、統一的対応を運動面、組織面、理論面で強めていく」「たえず国民的世論をつくりあげていくための大量宣伝を中央・地方で活発にしていく」ことを確認し、社会保障制度諸分野の改悪策動に対抗するために、「共闘組織」の結成、中央社会保障学校の再開、47都道府県すべてでの地方社保協の結成、政府や自治体への働きかけ、地方社保協間交流集会の開催、「社会保障運動綱領」策定等を行い、その結果、「看護婦確保法」や「福祉人材確保法」の制定、国保人間ドックの実現（鳥取）やC型肝炎への医療費助成（長野）等の成果を取めたことが明らかにされている。

第6章では、「グローバリゼーション」と「社会保障の権利」が拮抗し、「社会保障構造改革政策の諸矛盾」が拡大するなかで、「社会保障運動」が反転に転じつつあり、中央・地方の社保協が「新しい世紀に向けての運動」に取り組んでいることが述べられている。それは、国会議員要請行動や3000万筆に及ぶ署名活動を展開した「医療制度改悪反対闘争」、「全国生活と健康を守る会」と共同して「全国的に自治体に向け保険料の減免や審査請求」等の運動を呼び

かけた「介護保険改善の取り組み」、国会傍聴・議員要請行動・座り込み行動・署名活動・障害者集会・関係省庁と交渉等を行った「障害者自立支援法反対のたたかい」、現地調査団の結成・「支援する会」の結成・署名活動等の「生活保護改悪反対」運動、労働組合と年金者組合が中心となった署名・宣伝・学習会の活動等の「年金改悪反対・改善のたたかい」である。そして「21世紀社会保障運動」の課題として、「人権としての社会保障の理念・原理・原則の確認」「劣等処遇意識の克服」等が指摘されている。

終章では、日野秀逸教授が戦後の日本の社会保障運動の教訓として7点を指摘した上で、中央社協の社会保障運動は、「最低生活保障の確立（健康で文化的な生活の確かなセーフティ・ネットを張り巡らすこと）に精力的に取り組みつ、『自己決定・選択の自由』を現実のものとする総合的社会的制度群を構築するという、社会保障の新たな展望を持つことができる。われわれの課題には、最低生活保障というセーフティ・ネットの確立・充実と併せて、全ての人が自らの可能性を發揮し、多様な生き方を選択できるための社会的制度群を構築することが含まれる」と述べられており、これがまさに「人間らしく生きるための社会保障運動」であろう。

本書を読んで感じたことを若干述べたいと思う。第1に、本書の各章が「50年代」「60年代」「70年代」…という年代毎の章立てで構成され、しかも編著であるためか、叙述が重複する箇所があり、そのための読みにくさがあった。例えば、「占領統治期」「高度経済成長期」「臨調路線期」…というような章立てが良かったのではないだろうか考える。第2に、社会保障運動の史的展開を考察する際、各時代の社会保障運動の「目的」「手段」「結果」を軸に整理するこ

とが良かったのではないかと考える。すなわち、「目的」は何だったか、その「目的」を達成するための「手段」にはいくつかの「手段」があったのか、なぜいくつかの「手段」の中でその「手段」を行使したのか、その「手段」を行使したことでどのような「結果」が齎されたのか、それは意図した「結果」であったのか、それとも意図しなかった「結果」であったのか、もしもそれが意図しなかった「結果」であったならば、なぜそのような「結果」になったのか、「結果」から判断してその「目的」は達成されたのかどうかを検討する必要がある。このような観点から考察した場合、社会保障運動を起こすことで労働者や人々の貧困問題を解決することができたのかどうかという「結果」を、より理解しやすく叙述することが良いように思われた。例えば、「財政再建」のために社会保障費削減を行った「臨調路線」への社会保障運動を「目的」「手段」「結果」から再検討することは、「今」の「財政健全化」を目的とする「社会保障構造改革」に対しての社会保障運動の在り方に何らかの「手がかり」を得ることにつながるのではないだろうか。すなわち、オイル・ショック以後に財政問題が発生した根本的原因は何か、なぜ政府は歳出削減路線を選択したのか、政府が財政問題に直面しても社会保障費が削減されないための有効な社会保障運動上の「手段」は存在したのかどうかを再検討することも現代的意義があるのではないかと考える。第3に、本書から戦後の社会保障運動の歴史を見る限り、本来の趣旨とは異なるが、社会保障運動としての「不買運動」がなかった。戦争反対・戦争中止を目的とした全世界の人々による戦争遂行国の製品の「不買運動」、社会保障制度改悪を唱える政治家に政治献金を行う経営者の企業製品の「不買運動」、社会保障費削減を求める経営者の企業製品の「不買運動」も、社会保障費削減や社会保

障制度改悪を阻止する「手段」のひとつになるのではないだろうか。最後に、社会保障立法は生活困窮の解決を迫る労働者や人々の運動に対しての国家の譲歩政策として制定されたもので、その点からみる限り、社会保障立法は国家の統治手段（支配の道具）のひとつに過ぎず、社会保障を充実させるためには、労働者や人々がその意思表示とそれを実現させるための直接

行動・投票行動が必要不可欠であることを、本書を読んで一層深めることができた。

（中央社会保障推進協議会編『人間らしく生きるための社会保障運動——中央社保協50年史』大月書店、2008年8月、488頁、6,000円）

（いざわ・まこと 中央大学経済学部兼任講師）

法政大学大原社会問題研究所叢書

◎ 好評発売中 ◎

◎各研究分野におけるオーラルヒストリーの歴史と現状  
法政大学大原社会問題研究所編—A5判二七六頁三、五七〇円税込

**人文・社会科学研究所とオーラルヒストリー**

伊藤隆・大内正克・倉敷伸子・江頭説子・辻勝次・山本潔・梅崎修・吉田健二・李鍾久・早川征一郎・執筆  
政治学、社会学、歴史学、女性史、労働問題などの分野でのオーラル・ヒストリーの意義と問題を学際的な視点より再検討する。編集：早川征一郎

◎戦後日本の起点で活躍した改革派ジャーナリストのオーラルヒストリー  
法政大学大原社会問題研究所編—A5判四四〇頁六、九三〇円税込

**証言 占領期の左翼メディア**

占領当時の論壇状況や世論、政治・社会運動の背景、左翼運動の脈や秘話を知ることもできる得がたい史料。編集：吉田健二

◎占領期の日本労働運動史・労使関係史の基礎資料  
法政大学大原社会問題研究所編—A5判三九〇頁六、八三〇円税込

**証言 産別会議の運動**

産別会議の運動家の証言から産業民主主義の展開や経済再建との関連を視野に入れた労働運動史・労使関係史の解明。編集：吉田健二

◎革新政治と労働組合運動の今日的課題を提示  
五十嵐仁著—A5判四六〇頁六、三〇〇円税込

**政党政治と労働組合運動**

戦後日本における政党政治の変遷と労働組合とのかわりに焦点をあてて分析。革新政治の課題と労働組合運動の今日的課題を提示。

◎全社会的福祉のなかの介護福祉と居住福祉  
嶺学編著—A5判三三〇頁四、四〇〇円税込

**高齢者の住まいとケア**——自立した生活、その支援と住環境

〈安心ハウス構想〉へケア・リビングなど高齢期の生活基盤である住まいとケアについて、制度や実態を分析し課題を探究。

◎「社会史」の方法から見た社会運動史  
梅田俊英著—A5判三三六頁五、五〇〇円税込

**社会運動と出版文化**——近代日本における知的共同体の形成

大正デモクラシー期における社会運動と出版文化の歴史を手書きメモ、日記、手紙、予審調書などを新しい史料で再構成。

◎普通選挙の実施という新たな政治条件下の農民運動  
横関至著—A5判三三〇頁五、二五〇円税込

**近代農民運動と政党政治**——農民運動先進地

普通選挙下の農民運動は小作争議と共に選挙・議会活動も重要な柱であり、その運動の動静が政党政治に及ぼした影響を説明。

御茶の水書房

〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 Tel.03-5684-0751  
ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>